

(第1回委員会事前アンケート)

## 次期計画において重要だと考える点（分野、事業など）

- ・各委員から事務局に寄せられた回答を、現行計画における施策体系に基づき分野別（現行計画における）に整理して掲載しています。
- ・資料化の都合上、一部表題、書式等を事務局で編集しています。

### 相談支援

- 介護者の支援（前田委員）
  - 障がいのある方はもちろんですが、ご家族へのサポートをどの様にしていくかが課題（サービス内容等）（茅野委員）
  - 高齢親が障害者の生活を支える家庭への支援について  
 「8050問題」でもあり、前回計画検討時には、「相談支援包括化推進会議」を中心として取り組むということでしたが、未だ対応されていません。  
 コロナ対応で着手が難しいかもしれません、障害者全体に対する緊急課題だと思います。  
 「地域支援包括化推進会議」でのご検討と共に、具体的な計画のご検討をお願いします。  
 (江頭委員)
  - 福祉につながれない障害者への支援について  
 医療にはどうにかつながらっているものの福祉につながれない家庭では、生活の全てを家族が抱えます。  
 必要に応じて専門職での連携を強化する体制はあるそうですが、家族が相談した現状では、自傷他害など緊急時以外の介入は難しいという回答でした。  
 理由として、家族と「当事者の意向」に沿った支援、ということも説明されましたが、家族が問題を抱える状況にある「当事者」は、病気の特性上、支援を受けるのが難しい状況が多いはずです。  
 こうした状況にある家族、当事者への支援について、医療と福祉が連携した支援体制の構築等、具体的な計画の検討をお願いします。  
 また、上記は精神障害の課題ですが、他障害でも福祉につながれない障害者はいらっしゃると思いますので、障害者全体の課題としてご検討をお願いします。(江頭委員)
  - 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについて（前回委員会第三回議題）  
 調布市地域精神保健福祉ネット連絡会から意見具申された下記地域課題について具体的な計画の検討をお願いします。  
 課題1・精神障害者が地域で生活していくためのサービスの充実

## 課題2・ひきこもりの支援の充実

上記は発達障害の方にも関わる広い課題だと思いますので、ご検討をお願いします。

(江頭委員)

### 健康づくり・医療的な支援

#### ○ 地域で支える障害者歯科医療の推進

障害者の口腔ケアの必要性

口腔の細菌や汚れを除く・口腔機能訓練・摂食嚥下機能訓練などは、口の健康だけでなく全身の健康維持につながるため各種医療連携が必要です。

知的障害や自閉症などのため、歯の痛みを訴えられない人、身体の不自由や緊張から診療姿勢が困難な人を、より計画的に地域でケアすることが重要であると考えます。(乙黒委員)

#### ○ 調布市小島町障害者歯科診療所の有効活用

小島町歯科診療所は身近なところで受診できる環境として20年ほど障害者歯科の1次2次医療を続けてきました。障害がある方にとっては、日常的な口腔ケアとともに、歯科医療機関での定期的な歯科健診や予防処置は大変重要です。今後増えるであろう医療的ケア児、障害者の口腔の健康を維持するためのかかりつけ歯科医としての活動を推進していきたいと考えます。

(乙黒委員)

### 障害福祉サービスによる生活支援

#### ○ 障害福祉サービス（訪問系、通所施設等）の拡充（前田委員）

#### ○ 意思疎通支援事業の中に代読 代筆の制度をいれて頂きたい（個人給付として）（愛沢委員）

#### ○ 居宅 通院等介助ができるヘルパーが少なくなってきていて、最終的には同行援護の時間を使うことになる。個人的にはとても不都合。（愛沢委員）

#### ○ 以前1人暮らししていた時、ヘルパーを利用していたが、利用できる時間がもっと多くしてほしかった。（近藤委員）

### 福祉人材の育成・確保

#### ○ 福祉の人材確保、施設の運営サポートをどのようにしていくかが課題（茅野委員）

### 放課後等の活動の支援

- 児童発達支援、放課後等デイサービスについてですが、利用者がここ数年計画以上の増加との報告があり、今後もニーズは増える見込みだと思われます。

そのような中、国（都）による制度の改定が実施されてきており、制度（改定）の根本的なところで非常に矛盾や疑問をもたざる得ないのが厳しい現状です。

市町村のレベルででき得る内容は大変厳しいものだとは存じますが、調布市としてより良い施策をどのように考えるのかお尋ねしたく思います。（朝香委員）

- 放課後等デイサービス事業所の現場で日々子ども達と向かいあっている者として、真の意味で連携がとれるよう施策展開の実現を切望したいと考えます。（朝香委員）

### 働くこと・日中活動の支援

- （就労移行・生活訓練）就労したいと考える障害者の方たちがサービス（就労移行）を利用して目指す場合、2年という期間がネックとなるケースがある。生活上の課題から少しずつ訓練を重ねて就労の準備性を整えることを考えると、他サービス（生活訓練）と連結させたサービスの展開が望ましい。（福田委員）

- （B型・A型もしくは公共事業）就労している（したい）障害者の方で高齢化により以前までのパフォーマンスが発揮することが出来なくなり、就労継続が難しくなったり、再就職が難しく、B型の利用を薦めるケースが増えてきている。年齢にとらわれず、力を存分に発揮できる場の創出が望まれる。（福田委員）

- 重症心身障害者施設の整備（大光委員）

- 重度知的障害者の通所先の整備（大光委員）

- 年齢的に働きたいけど再就職がむずかしくなる。衰えても働きたいけど活躍できる場が増えてほしい。（近藤委員）

### 住まいの確保の支援

- （共同生活援助）調布市内のグループホームのニーズはとても高い。障害をもつ方の自立や生活環境の維持を考えるうえでも多くのグループホームの整備が望まれる。（福田委員）

- 交際相手と生活を共にできるグループホームがあれば、障害があってもパートナーと結婚生活

をすることが出来る。(近藤委員)

### 高齢期の支援

○ 高齢化する障害者の支援の在り方

「親亡きあと」を見据えた対策も重要であり、地域生活支援拠点等の整備とサービス提供体制の構築を検討したいと思います。(乙黒委員)

○ 高齢障害者の分野について (秋元委員)

### 障害理解と交流

○ 障がい者の気づきは、高齢者は地域包括支援センター・近隣住民から若手は組織・母親が多いとのことです。しかし、障がいについては、まだその内容や配慮等々が広く知られていないために無理解、偏見などがあると思われますので、障がい者の理解を促進し共生社会の実現のためにその障がい者の種類、接し方等を分かりやすくまとめて市民や関係機関向けに読本やDVDを作成する。(参考例: あいサポートメッセンジャー読本、「まず、知ることからはじめましょう 障がいのこと」 DVD/鳥取県制作) (新津委員)

○ 当事者、地域住民、支援者の相互理解の促進 (前田委員)

### 災害時の支援

○ 障害者に限らず関連施設等を作る場合は、貴市の作成した「ハザードマップ」による浸水予想区域外で計画をお願いを致します。洪水等の発生する可能性がある場合は、[水平避難]が基本になるかと思います。(新津委員)

### その他（計画全体に関すること等）

○ 障がい者が地域で何時までも暮らしていくようにニーズに合った関係機関で細かく連携するため、(例えば)相談支援については、調布市こころの健康支援センターと地域包括支援センター、就労支援については、ハローワークなど他機関・組織と連携する体制を強化・構築する。(新津委員)

○ 障がい者も、「身体障がい」、「知的障がい」および「精神障がい」(これらの重度障害と重複障害を含む)の対象者毎(別)対応の検討をすべきではないか。(新津委員)

- 調布市の「障害施策推進の基本的考え方」の「(1)一人ひとりのニーズに応じた生涯にわたる切れ目のない支援」と「(2)障害による差別や排除のない共生社会の実現」は特に大変重要と考え、その実現化を少しでも可能にするにはどうしたら良いかについて、この委員会で前向きに、そしてより現実的に議論ができると良いと考えます。(朝香委員)
- 総合福祉センター移転に伴う福祉へのアクセス問題 (大光委員)
- 未就学→学齢期→成人に移行していく中で、特に 18 歳の移行に課題が大きくあると考えています。連携をどのようにしていくかを考えていきたい。(茅野委員)
- 地域生活支援事業について (調布市独自のもの及び対象の拡大等、見直し) (秋元委員)
- 障害種別によって、差が出ないようにしていくためのもの (秋元委員)